

令和6年8月2日

お客さま 各位

かながわ信用金庫

「脱炭素はかなしん」！

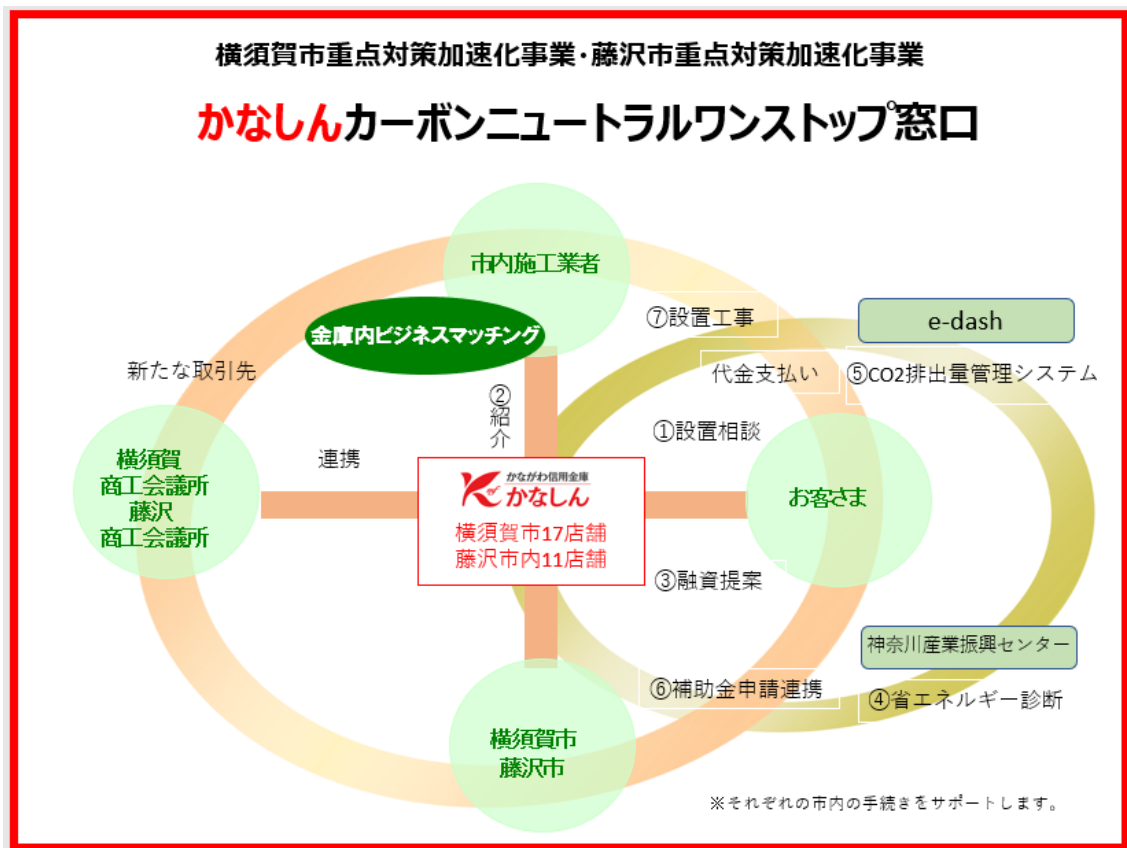
かながわ信用金庫は地域の脱炭素の取組みを応援します

かながわ信用金庫は、2050年のカーボンニュートラルの実現に向け、地域に脱炭素の取組みを進めます。

■「かなしんカーボンニュートラルワンストップ窓口」の創設とその背景

横須賀市内17店舗（よろず相談承り処含む）と藤沢市内11店舗にカーボンニュートラルワンストップ窓口として創設しました。

「かなしんカーボンニュートラルワンストップ窓口」は、国の脱炭素事業である地域脱炭素移行・再エネ推進交付金（重点対策加速化事業）である、横須賀市重点対策加速化事業、藤沢市重点対策加速化事業にそれぞれ対応します。脱炭素の取組みは、事業先の省エネ・再エネ設備・個人の住宅設備まで多様です。それらの導入の融資相談、導入検討の省エネ診断サービス、CO₂使用量可視化サービスや補助金申請手続きに至るまでの幅広い相談を当金庫窓口でワンストップでお受けすることで、お客様の利便性を図り脱炭素を推進します。



■「かなしん脱炭素割り」の導入

「かなしん脱炭素割り」は、2050年カーボンニュートラルの実現に向け脱炭素に向けた太陽光発電設備、蓄電池、高効率設備導入等の設備投資に対するご融資の貸出金利から0.15%を優遇します。

「かなしん脱炭素割り」は、事業資金から個人の住宅ローンまで、脱炭素を取組むための資金となる融資商品に対応します。地域の方々が少しでも取組みやすい環境となるよう、かなしん脱炭素割の導入で、地域の脱炭素支援を進めてまいります。

※参考「重点対策加速化事業」について

国は、2050年カーボンニュートラルの達成に向け脱炭素事業に意欲的に取組む地方公共団体・企業・住民が主体となった取組みを継続的かつ包括的に支援するスキームとして「地域脱炭素移行・再エネ推進交付金」を設けました。今般、その公募が実施（令和6年3月4日から3月15日）され、横須賀市・藤沢市を含む33地域が新たに選定（令和6年5月24日）されました。

〈本件に関するお問い合わせ〉

かながわ信用金庫 業務推進部

TEL：046-821-1709（ダイヤルイン） FAX：046-826-0118

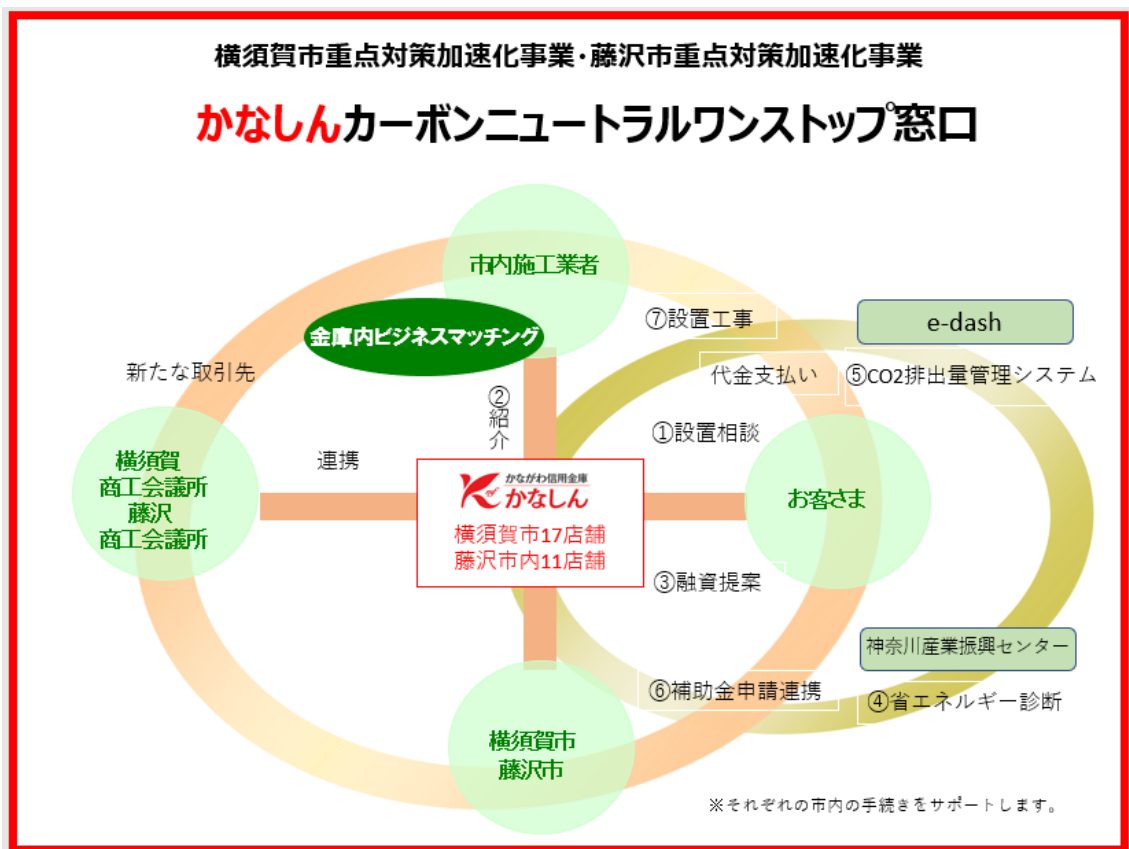
横須賀市重点対策加速化事業・藤沢市重点対策加速化事業

『かなしんカーボンニュートラルワンストップ窓口』説明書

はじめに

「かなしんカーボンニュートラルワンストップ窓口」は、横須賀市および藤沢市の重点対策加速化事業において当金庫が連携事業者として参画するものです。横須賀市内17店舗（かなしんよろず相談承り処含む）・藤沢市内11店舗を「カーボンニュートラルワンストップ窓口」として、それぞれの市内の脱炭素を後押しいたします。

お客様の脱炭素の取組みに、融資相談を始め導入設備の相談取次ぎや補助金申請手続き等を当金庫がワンストップで対応する窓口です。



1. 導入設備の相談取次（設置相談① 紹介② 設置工事⑦）

- 再エネ・省エネ設備相談を当金庫ビジネスマッチング業務提携企業へ取次ぐことができます。

2. 省エネルギー診断④（事業者向け）

- 再エネ・省エネ設備導入前に省エネルギー診断を実施することで効率的な設備計画を提案します。

＝取次先＝

- 神奈川産業振興センター（KIP）
- 環境共創イニシアチブ
- 当金庫ビジネスマッチング業務提携企業

3. CO₂排出量管理システム導入支援⑤（事業者向け）

- 自社が排出しているCO₂の「見える化」を支援し、脱炭素経営を後押しします。

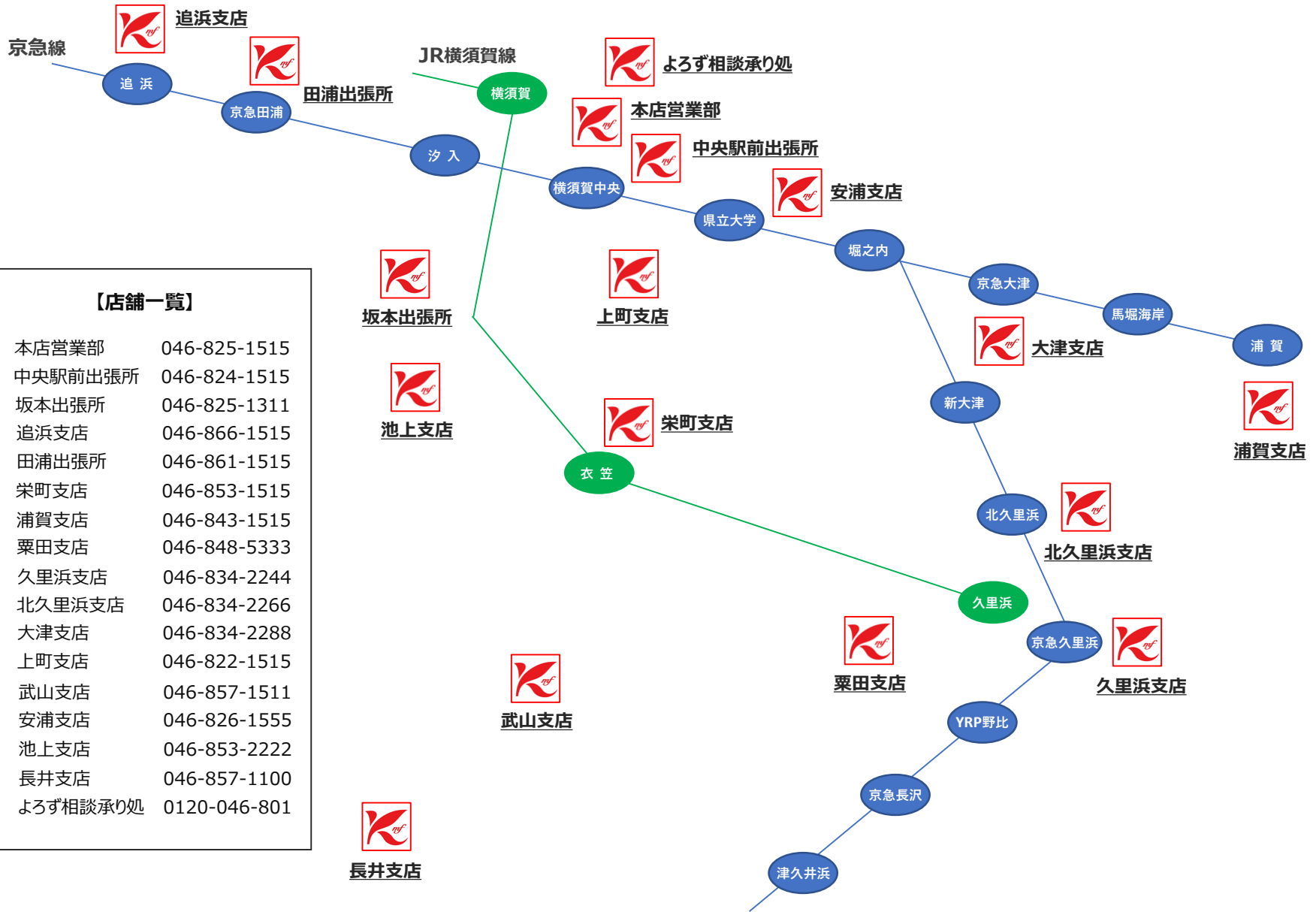
＝取次先＝

- e-dash(株)

4. 補助金申請連携⑥

- 当金庫が手続代行者として横須賀市および藤沢市の重点対策加速化事業費補助金交付要綱に基づき手続代行業務を行います。

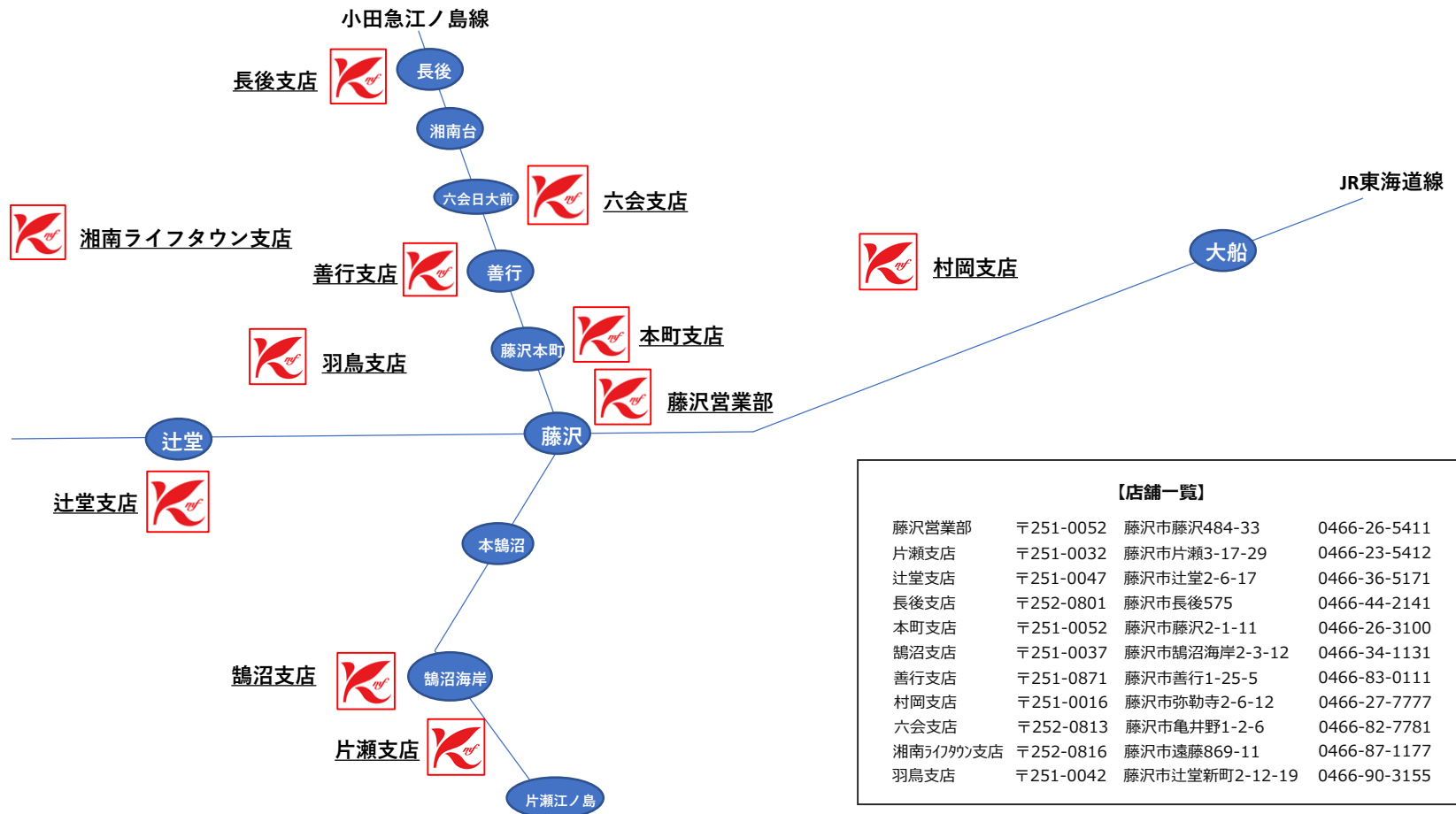
以上



【店舗一覧】

本店営業部	046-825-1515
中央駅前出張所	046-824-1515
坂本出張所	046-825-1311
追浜支店	046-866-1515
田浦出張所	046-861-1515
栄町支店	046-853-1515
浦賀支店	046-843-1515
粟田支店	046-848-5333
久里浜支店	046-834-2244
北久里浜支店	046-834-2266
大津支店	046-834-2288
上町支店	046-822-1515
武山支店	046-857-1511
安浦支店	046-826-1555
池上支店	046-853-2222
長井支店	046-857-1100
よろず相談承り処	0120-046-801

かなしんカーボンニュートラルワンストップ窓口 藤沢エリアマップ



【店舗一覧】			
藤沢営業部	〒251-0052	藤沢市藤沢484-33	0466-26-5411
片瀬支店	〒251-0032	藤沢市片瀬3-17-29	0466-23-5412
辻堂支店	〒251-0047	藤沢市辻堂2-6-17	0466-36-5171
長後支店	〒252-0801	藤沢市長後575	0466-44-2141
本町支店	〒251-0052	藤沢市藤沢2-1-11	0466-26-3100
鶴沼支店	〒251-0037	藤沢市鶴沼海岸2-3-12	0466-34-1131
善行支店	〒251-0871	藤沢市善行1-25-5	0466-83-0111
村岡支店	〒251-0016	藤沢市弥勒寺2-6-12	0466-27-7777
六会支店	〒252-0813	藤沢市亀井野1-2-6	0466-82-7781
湘南ライフタウン支店	〒252-0816	藤沢市遠藤869-11	0466-87-1177
羽鳥支店	〒251-0042	藤沢市辻堂新町2-12-19	0466-90-3155

金利優遇制度「かなしん脱炭素割り」取扱説明書

かながわ信用金庫は『脱炭素は「かなしん」』をキャッチフレーズに、金利優遇制度「かなしん脱炭素割り」を取扱います。

「かなしん脱炭素割り」優遇金利 $\Delta 0.15\%$

「かなしん脱炭素割り」は、2050年カーボンニュートラルの実現に向け脱炭素に向けた太陽光発電設備、蓄電池、高効率設備導入等の設備投資に対し $\Delta 0.15\%$ の優遇金利を取扱いし、制度融資などの脱炭素に係る事業資金および住宅ローンに適用することで地域の脱炭素支援を進めてまいります。

記

【金利優遇制度「かなしん脱炭素割り」】

1. 優遇金利： $\Delta 0.15\%$

※事業資金の場合は、取扱金利もしくは制度融資金利からの金利優遇となります。

2. 適用要件：資金使途が脱炭素設備に係るもの。

脱炭素対象設備

- ①太陽光発電設備及び自家消費のための自営線
- ②蓄電池
- ③バイオマス発電設備
- ④水力発電設備
- ⑤省エネ性能の高い機器への更新（製造設備、LED照明、空調設備等）
- ⑥事務所の省エネ改修（断熱性の高い断熱材、サッシ及び断熱ガラス材等）等
- ⑦次世代自動車（ハイブリッド自動車、電気自動車、プラグインハイブリッド自動車、燃料電池自動車、クリーンディーゼル車、CNG（天然ガス）自動車）及び低排出ガス認定自動車等の車両
※燃費基準達成車のみは対象外

※事業資金の場合、運転資金は設備資金の1/2が限度額となります（制度融資を利用する場合は各要綱に基づきます）。

※住宅ローンは、住宅に上記脱炭素対象設備①または①②を設置する場合に適用となります（カーポートが住宅ローンに含まれる場合は、カーポートの屋根置きも取扱できます）。

※中古設備は不可となります。

以 上